

型式番号	依頼者	種別	型式	適合年月日	型式有効期限の終期日 (※注)
鑑特第233号	水道防災協同組合	特定初期拡大抑制機器	特定施設水道連結型スプリンクラー設備(乾式)	H22.2.17	H27.2.16
鑑特第234号	ニッタン株式会社	特定初期拡大抑制機器	特定施設水道連結型スプリンクラー設備(乾式)	H22.2.17	H27.2.16
鑑特第235号	千住スプリンクラー株式会社	特定初期拡大抑制機器	特定施設水道連結型スプリンクラー設備(乾式)	H22.2.17	H27.2.16
鑑特第236号	ニッタン株式会社	特定初期拡大抑制機器	特定施設水道連結型スプリンクラー設備(乾式)に用いる電動弁制御盤	H22.2.17	H27.2.16
鑑特第237号	千住スプリンクラー株式会社	特定初期拡大抑制機器	開放型ヘッド、呼称15(r2.6、上向き)	H22.3.29	H27.3.28
鑑特第238号	千住スプリンクラー株式会社	特定初期拡大抑制機器	開放型ヘッド、呼称15(r2.6、下向き)	H22.3.29	H27.3.28
鑑特第239号	水道防災協同組合	特定初期拡大抑制機器	特定施設水道連結型スプリンクラー設備(乾式)に用いる電動弁制御盤	H22.6.16	H27.6.15
鑑特第240号	能美防災株式会社	特定初期拡大抑制機器	特定施設水道連結型スプリンクラー設備(乾式)	H22.11.8	H27.11.7

※注 型式の有効期限を超過し、かつ、更新手続きがされなかった型式は、「型式有効期間終了」と表示します。これらの型式は、型式有効期間終了後、当該型式に基づく製品について新たに当協会の個別性能鑑定を受け合格表示を付される、又は確認性能鑑定を受け確認された旨の表示を付されることはありません。既に設置され又は個別性能鑑定を受け合格表示を付された、若しくは確認性能鑑定を受け確認された旨の表示を付されたものは、個別性能鑑定時又は確認性能鑑定時において基準への適合性が確認されており、適正な設置及び維持管理がされていれば、「型式有効期間終了」による使用への影響はありません。